

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況

- ※ 1.～3.の全項目について、該当するものに○を付けること。
- ※ それぞれ、該当することを証明する書類(認定通知書の写し・一般事業主行動計画策定・変更届(都道府県労働局の受領印付)の写し)を添付すること。
- ※ 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務取扱要領」第2条に規定する同要領の対象となる外国法人については、それぞれ、該当することを証明する書類(内閣府男女共同参画局長による認定等相当確認通知書の写し)を添付すること。

件名 「地域の観光資源を活用したプロモーション事業「富士山エリア周遊オンラインプロモーション事業」」

1.女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

○プラチナえるばしの認定を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○3段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○2段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○1段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出をしており、かつ、常時雇用する労働者が 300 人以下である。

【 該当 ・ 該当しない 】

2.次世代育成支援対策推進法に基づく認定

○「プラチナくるみん(特例)認定」を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○「くるみん認定」(新基準)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○「くるみん認定」(旧基準)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

3.青少年雇用促進法に基づく認定

○青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

支出負担行為担当官 関東運輸局長 殿